

印鑑登録の手続き

本人が窓口に来られる場合

- 持ってきていただくもの
- 登録できる印鑑※
 - 本人であることを確認できる身分証明書など

窓口
市役所
市民課

身分証明書を
持っている

身分証明書とは

- 自動車運転免許証
 - パスポート
 - 外国人登録証明書
など
- 官公署が発行した免許証・
許可証などで顔写真が貼っ
てあり、有効期限内のもの
です。

印鑑登録
カード即日交付

保証人と一緒に
きている

- 保証人の登録印鑑
をお持ちください

保証人による登録

貝塚市で、既に印鑑登録してい
るかたが、窓口でその登録印鑑を
「印鑑登録申請書」の保証人欄に
押印して、申請者が本人であるこ
とを保証するものです。

印鑑登録
カード即日交付

身分証明書を
持っていない

やむをえず代理人が窓口に来られる場合

- 持ってきていただくもの
- 登録できる印鑑※
 - 委任状(登録者本人がすべて自筆・押印)
 - 代理人の印鑑(認印)※

窓口
市役所
市民課

照会書(回答書)を本人へ
郵送【転送不可】します
(通常2~3日かかります)

回答書(有効期間30
日)を持って窓口へ

印鑑登録
カード交付

委任状の見本

委任状
平成〇年〇月〇日

住所 貝塚市畠中1丁目17番1号
氏名 貝塚 太郎 印←(登録する印鑑)
生年月日 昭和〇年〇月〇日生

下記の者を代理人として次の申請の権限を委任し
ます。

(例) 1、印鑑登録の申請に関する件

代理人 住所 貝塚市畠中1丁目17番1号
氏名 貝塚 花子
生年月日 昭和〇年〇月〇日生

本人がこられるとき持ってきていただくもの

- 回答書(登録者本人が記入・押印)
- 身分証明書
- 登録印鑑※

代理人がこられるとき持ってきていただくもの

- 回答書(登録者本人が代理人欄も記入・押印)
- 登録者本人の身分証明書
- 登録印鑑※
- 代理人の身分証明書と認印※

- ☆ 代理人がこられた場合は、代理人に交付します。
- ※ 印鑑はすべて朱肉を使用するものをお持ちください。
- ※ 郵便の転送手続きをされていても照会書は転送不可です。